令和５年４月１日

【いじめ問題対策フロー】

生徒の気になる情報（学校，家庭，地域からの情報など）
（保護者用チエックリスト）

質問紙調査
（学校生活アンケート）

情報を得た学校関係者
学級担任・部活動顧問

スクールカウンセラー等からの情報

学級担任 → 生徒指導部長，養護教諭
学年主任，主幹教諭 → 教頭 → 校長

いじめ問題対策委員会

＜構成員＞
校長，教頭，主幹教諭，生徒指導部長，当該科長・学年主任，担任，保健厚生部長，養護教諭，アンケート担当教諭，教育相談担当教諭等，スクールカウンセラー，PTA代表，気仙沼警察署員等，その他

＜役割＞
・年間計画の作成，実行，検証，修正
・情報収集と記録，情報共有
・相談窓口，通報窓口

＜調査部会＞
・実態把握，事実関係の聴取
構成員
教頭，主幹教諭，生徒指導部長，
学年主任，担任，その他
・問題の明確化
・指導や支援体制の方針・役割の決定

（地域・関係機関・専門知識･経験を有する者等）
・ＰＴＡ
・気仙沼警察署
（生活安全課）
・児童相談所
・スクールソーシャルワーカー
・総合教育センター
・学識経験者　等

連携

継続的な指導・支援

（関係者への対応）
・いじめを受けた生徒への対応
・いじめている生徒への対応
・観衆，傍観者への対応
・事案に関わっている保護者への対応
・ＰＴＡ，地域への対応

生徒指導部
学年合同会議
↓
職員会議
↓
経過観察を含む個別の指導
（特別指導を含む）

迅速な指導・支援

・定期的な報告・連絡・相談
・通報及び重大事態発生の報告
・重大事態の調査結果の報告

県教育委員会